

令和 5 年度施政方針

それでは、本日、令和 5 年第 1 回西都市議会定例会の開会に当たりまして、今後の市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、ただいま提案いたしました令和 5 年度の予算案並びにその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

さて、日本で新型コロナウイルス感染症への感染が初めて確認されてから 3 年が経過しました。この間、幾度となく、感染拡大防止を目的とした活動の自粛が求められてきましたが、ここ最近では、新しい生活様式への対応促進と感染拡大の防止、市民生活・経済活動の維持との両立を図る、いわゆるウィズコロナ政策がとられ始めております。

こうして社会経済活動の制限が段階的に緩和され、景気動向は持ち直しの動きも見られるようではありますが、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格などの高騰が、市民生活のみならず、社会、経済など多方面にわたって影響を与えており、今後の動向を引き続き注視する必要があります。

このような中、本市としましては、本市の自然環境、地理的条件、歴史的遺産、そして安全性を内外に P R し、第五次西都市総合計画に掲げる「抜群に住みやすいまち西都」の実現のため、経済や市民の暮らしを着実に支え、市民の満足度向上を図り、将来にわたり豊かな西都を作り上げる施策を加速させていく必要があります。

特に、人口減少問題への対応は喫緊の課題であり、本市では移住・定住への取組を積極的に進めてまいりました。その結果、令和 4 年は、13 年ぶりに人口の社会動態が転入超過に転じたところであります。今後はこの状況をさらに加速させていくため、農産物や観光資源を活用した関係人口の拡大、

子育て支援、教育・医療環境の充実などによる移住・定住施策のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、農林畜産物を中心とした西都産品の独自ブランド構築、本市の観光拠点である観光交流施設の再整備、関係団体等と連携したシティプロモーション事業のさらなる推進、保育料、給食費といった子育て世代の負担軽減策などに取り組んでまいります。

また、安全で安心な生活基盤の確立として、台風や地震災害に対する防災対策や危機管理体制の強化に取り組んでいくほか、地域医療に関しましては、市民の安全安心を確保するため、西都児湯二次医療圏の中核的病院である西都児湯医療センターが、地域における緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供体制の充実と経営基盤の強化といった第3期中期目標を達成できるよう、地元医師会や宮崎大学などの関係機関と連携を密にしながら市として必要な支援を行うとともに、新病院建設に向けての取組についても協力しながら進めてまいります。

こうした施策の実施には、限りある財源の有効活用と確保が必要であることから、行財政改革を継続し、常に行財政基盤を強固なものにしておくとともに、財源確保の方策として取り組んでおります「ふるさと納税」につきましても、さらなる寄附者の獲得に向け、PRとともに新たな返礼品開発への積極的な支援を行ってまいります。

さらに、データやデジタル技術の活用を前提に社会環境の変化等へ対応していくことにより、一人ひとりが多様な幸せを実感できる都市への発展を実現するためのDX（デジタルトランスフォーメーション）や、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するためのSDGs（持続可能な開発目標）という、新たな視点からも施策を推進してまいります。

それでは、第五次西都市総合計画前期基本計画に沿って、令和5年度の主要事業等について概要を申し上げます。

まず、政策目標1の「やすらぐ・西都 暮らしの基盤づくり」についてであります。

計画的な土地利用の推進につきましては、生活サービス施設の立地と経営を支え、市民の生活利便性の維持・向上、公共施設やインフラの維持・管理等の行政サービスの効率化を図るための立地適正化計画を策定し、市民が安心して暮らせる持続可能な都市機能の構築に努めてまいります。

交通基盤の確保につきましては、バス路線対策として、今年度策定いたします地域公共交通計画に基づき、住民の生活を支える持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組を推進してまいります。また、国県道の整備に向けた積極的な要望活動を行うとともに、市道及び林道の整備、既存の道路や橋梁等の長寿命化に引き続き取り組んでまいります。

次に、美しい環境の保全につきましては、令和3年度に策定しました第三次西都市環境基本計画に掲げる「未来につなぐ豊かな自然と悠久の歴史さいと」という環境の将来像を実現するため、自然環境、社会環境、生活環境、地球環境の4つの環境とその全てに関係する環境保全活動の目標値の達成に向けた施策を推進してまいります。また、現在国が進めている化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する、いわゆるGX（グリーントランスフォーメーション）実現のための施策についても研究してまいります。

次に、快適な住空間の形成につきましては、住宅取得や改修の支援、水道施設の更新や長寿命化を図っていくとともに、空家等対策計画の改訂を行い、空き家の解消に向けた取組を推進してまいります。

次に、暮らしの安全確保につきましては、昨年9月の台風14号被害を教訓に災害時の対応について評価・検証を実施し、災害対策行動マニュアルの改訂を行ってまいります。また、樋門管理の遠隔化やポンプアップ施設などハード面での強靱化について国・県と連携して取り組んでいくとともに、防災無線のデジタル化に引き続き取り組み、災害時の市民への情報提供の充実を図るなど、市民の生命・財産を守る対策をより一層進めてまいります。

続きまして、政策目標2の「うみだす・西都 明日の産業づくり」についてであります。

まず、農業の振興につきましては、新規就農者の確保に向け、国庫事業等を活用しながら就農環境の整備を進め、担い手の育成、産地維持への支援に引き続き取り組んでまいります。また、農商工連携による西都産品の独自のブランディングを行い、日本全国への本市農畜産物や加工品の情報発信、姉妹都市盟約を結んでいる台湾宜蘭縣羅東鎮などへの販路拡大に向けた取組を進めてまいります。

また、畜産業の振興につきましては、畜産農家の経営安定や高品質な生産体制の強化構築への支援を継続していくほか、低コスト・省力型の畜産経営や里山再生が図れる新しい畜産経営の一つとして放牧事業の推進にも取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、里山環境などの保全対策を推進しながら適切な森林整備を行ってまいります。また、地域の畜産・林業活動等から生じるバイオマスを活用した地域循環型の再生可能エネルギーの導入を図るため、バイオマス産業都市構想の策定を進めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、依然として新型コロナウイルス感染

症やロシアのウクライナ侵攻の終息が見えない状況ではありますが、引き続き、地域経済の活性化に取り組むとともに、市民生活に多大な影響を与えている原油・原材料高対策にも全力で対応してまいります。

また、本市地方創生事業として移住・定住施策とともに取り組んでいる創業・事業承継支援につきましては、「一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA」と連携した取組を進めるとともに、次世代の人材育成やまちの賑わい創出事業を展開していくことで、魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

次に、観光の振興につきましては、観光誘客と観光消費につながる環境整備として西都原ガイダンスセンターこのはな館の施設機能を更に充実させるための改修を行うとともに、地域資源の発掘や開発、磨き上げを行うことで付加価値を高め、外貨を稼ぐ仕組みを作り、地域の課題解決や地域経済の活性化につなげるための地域資源高付加価値化による地域経済活性化事業に新たに取り組むこととしております。また、グリーン・ツーリズムやスポーツランドにつきましては、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた各種団体等の需要を的確に捉えた上で、さらなる誘致活動に取り組んでまいります。

続きまして、政策目標３の「ささえる・西都 健やかで温かな地域づくり」についてであります。

まず、子ども・子育て支援の充実につきましては、来年度から本市独自の取組として第二子以降の保育料無償化を行ってまいります。また、全公立保育所のトイレ洋式化や AED の屋外設置を進めるとともに、保育所等や児童クラブを新たに整備しようとする事業者に対して支援を行うことで、より一層の子育て環境の充実を図ってまいります。

また、子育てを支援する基盤形成を図るため、子育て家庭の支援を実施する地域子育て支援センターへの支援を引き続き行うとともに、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭の虐待リスク等の高まりを未然に防ぐために、子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、実情の把握、情報の提供、相談、調査等を行い、関係機関との連絡調整を図り、必要な支援の強化を図ってまいります。

次に、高齢者支援の充実につきましては、高齢者が定額でバスを利用することにより外出の機会を促し、社会参加や健康づくり、生きがいがいづくりにつなげられるよう、本格運行を開始する区域運行型のデマンドタクシーを敬老バス事業の対象にするなど支援の拡大に取り組むとともに、新たに高齢者福祉施設を整備する事業所への支援を行ってまいります。

また、在宅高齢者に対しまして、デイサービスセンター等において日常動作訓練や趣味活動等の各種サービスを提供し、生きがいがいづくりや介護予防につながる取組を行ってまいります。

次に、障がい者福祉の充実につきましては、障がい者やその家族のため、地域の総合的な相談支援に引き続き取り組み、社会に溶け込み自立した生活が送れるよう必要な支援を行ってまいります。

次に、地域福祉・社会保障の充実につきましては、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方々に対する権利擁護のため、成年後見制度の広報機能や相談機能の整備を引き続き図ってまいります。

次に、健康づくりの推進につきましては、高齢者の身体的・精神的及びフレイル等の社会的特性を踏まえ、健康寿命延伸を推進するため、保健事業と介護予防を一体的に行う事業を進めてまいります。

また、西都児湯医療センターにつきましては、消防法により設置が義務付

けられた消火設備の設置や総務省が公表した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿った「公立病院経営強化プラン」の策定に向けた支援を行うほか、第3期中期目標の達成に向け、連携強化に努めてまいります。

続きまして、政策目標4の「ひきだす・西都 心豊かにたくましく生きる人づくり」についてであります。

まず、学校教育の充実につきましては、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指し、教科指導や就学指導、さいと学を中心とするキャリア教育、安全教育など、教育内容の充実を図りながら、引き続き総括的な事業を行ってまいります。また、国の目指す教育の個別最適化に対応し、学力向上や魅力ある学校づくりを推進していくため、ICT環境の整備を行ってまいります。

また、中学校再編につきましては、引き続き「西都市立中学校再編基本計画」に基づき、「生徒が互いに認め合い、切磋琢磨する活力ある学校」、「指導体制の充実を図り、学力向上に資する学校」、「地域と連携し、ふるさとを愛する心を育む学校」を目指すべき学校像として、より良い教育環境の整備と魅力ある中学校となるよう「西都中学校」開校に向けた準備を行ってまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、各スポーツ施設の改修等を計画的に行い、利用者が快適に利用できるよう長寿命化・更新を行ってまいります。また、令和9年度に予定されております第81回国民スポーツ大会の開催に向け、準備委員会を設立し、官民一体となった機運の醸成を図ってまいります。

次に、歴史・文化の映えるまちづくりにつきましては、都於郡地区におい

て、地域の歴史や文化を学び、そしてその魅力を発信できる社会教育施設を整備し、子どもたちの郷土に対する誇りや自信を育むとともに、新たな地域活性化の拠点として地域力向上につながる取組を地域住民とともに進めてまいります。

続きまして、政策目標 5 の「つながる・西都 市民協働のまちづくり」についてであります。

まず、縁づくりの推進につきましては、シティプロモーション事業や移住・定住促進事業を新たに「まちづくり西都 KOKOKARA」に委託して、民間の知見や人材を活用した事業展開や他の地方創生事業と連携したプロモーションを行うことで本市の強みや魅力の発信強化に積極的に取り組んでまいります。

また、地域活動の活性化を図るため、時代に沿った地域コミュニティのあり方について、具体的な方策を見出し、組織の見直しについて引き続き検討してまいります。

ふるさと納税につきましては、令和 4 年度も多く寄附をいただいておりますが、本制度の運用につきましては、適正に行っていくことはもちろんのこと、より多くの方から応援していただけるよう、今後もさらに西都産品の魅力を発信するとともに、返礼品の拡充等に引き続き取り組むことで、寄附の確保につなげてまいります。

次に、姉妹都市交流につきましては、長崎県西海市とのイベントや物産品を軸とした交流のさらなる展開を図るとともに、民間における相互交流を促進してまいります。また、本年 7 月に姉妹都市盟約締結 5 周年を迎える台湾宜蘭県羅東鎮との交流につきましては、昨年 11 月に設立しました西都市台湾交流推進協議会を中心に、文化芸術交流や学校交流による人的交流を推進

するとともに、本市特産物の加工品の PR 活動を行うなど物的交流も進めてまいります。

最後に、行財政の健全な運営につきましては、デジタル田園都市国家交付金を活用し、デジタル技術やデータを活用した市民の利便性を向上させる取組について関係課と研究していくとともに、AI 等を活用することで業務の効率化・行政サービスの向上につなげていく取組を進めてまいります。

以上、市政運営の基本方針と具体策について申し上げましたが、感染症対策、人口減少・少子高齢化への対応、大規模災害への備えなど、課題は山積しております。また、国際情勢や社会・経済情勢など、本市を取り巻く環境は常に変化し、不透明さを増してきております。

このため、職員一丸となって、情報収集・分析と的確な対応力の向上に努め、市民の皆様とともに、いつまでも住み続けたいと感じる「抜群に住みやすいまち“西都”」の実現に向け、全力を傾注してまいります。

終わりに、市民の皆様と議員各位の市政に対するなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。